

●第74回わかやま商工まつり産業展屋外部門への出展にかかる覚書

【感染症対策】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から発表されている「業種ごと感染拡大予防ガイドライン」で示されているガイドラインに則り、適切な感染症拡大防止対策を講じることとします。
※参考ガイドライン(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室推奨ガイドラインより)

(一社)日本展示会協会	展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン
(一社)日本フードサービス協会	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(改正)に基づく
(一社)全国生活衛生同業組合中央会	外食業の事業継続のためのガイドライン

【出展料】

○土・日曜日の2日分、テント0.5張で5,000円、テント1張で10,000円を要します。

【販売】

- テイクアウトまたは所定の場所での飲食に限りますので、食べ歩きなど出来ない包装をお願いします。
- 透明ビニールシート等により対面の飛沫感染対策を実施します。
- 会場における物品、金銭のやり取りについては当事者間の責任において行ってください。
また、盗難、万引き等の弁済責任については、当所は一切の責任を負いません。
- 本商工まつりの主旨をご理解の上、通常の販売価格より安価での販売をお願いします。
- 飲食に係る商品販売については関係法令を遵守すると共に、保健衛生、品質管理には最善を尽くし、購入者からの苦情や食中毒等が発生した場合は、出展業者の責に帰すものとします。

【禁止事項】

- 暴力団排除条例に抵触する行為。反社会的勢力への所属、関係等を有すること。
- 法律・関係諸条例に抵触する物品の持込、販売、及び行為等、公序良俗に反すること。
- 出展にあたり事前に申請していない商品の販売、及び偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗難品、危険物、生き物、アルコール類、医薬品等の販売。
- 強引な販売行為。

【設営等その他】

- 会場設営の都合上、止むを得ず出展位置、レイアウトを変更する場合があります。
- 気象状況の変化による対策については各自必要に応じて行ってください。
- その他、主催者の指示に従ってください。主催者の指示に従わない場合や本注意事項を守らない場合、また他に迷惑をかける行為を行った場合は出展を中止し、退場いただく場合があります。
- 飲食用として休憩用テント毎にテーブルと椅子を設置。家族単位やグループ単位で利用いただきます。(直径1m程度の円卓と椅子4席を休憩テント毎に2セット、全体で50セット程度準備)
- 事業所出展テント内での飲食(半分で販売、半分で飲食)利用はできません。

【車輛の取り扱い】

- 搬入車両については、主催者並びに警備員の指示に従うと共に、搬入終了後は速やかに車両を移動させてください。会場内の有料駐車場(料金は出展者負担)をご利用ください。
- 指定時間外の車輛の乗り入れについては厳禁とします。
- 来場者及び会場施設に対する事故・破損については、いかなる場合であっても当所はその責任を負いません。当事者の費用と負担において解決を図っていただきます。

【清掃】

- 出展ブース内、及びその周辺の清掃を行い、ゴミは必ず持ち帰ってください。

【中止になった場合】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、止むを得ず開催が中止になることにより生じた損害について、当所では一切その責任を負いません。

【その他】

- 両日とも、まつり終了時間までは撤去することなく、ブース運営を行ってください。

上記記載事項を遵守し、出展いたします。

事業所名:

代表者名:

(自署)